

販売用資料

2022年12月

日本厳選価値向上株式ファンド

愛称:リバイバル・ジャパン

追加型投信/国内/株式



設定時のポートフォリオ状況について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年12月15日に設定・運用開始しました「日本厳選価値向上株式ファンド(愛称:リバイバル・ジャパン)」(以下、当ファンド)の設定時のポートフォリオ状況についてお知らせ致します。

今後とも当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

設定時(2022年12月15日)の状況	基準価額	純資産総額
日本厳選価値向上株式ファンド (愛称:リバイバル・ジャパン)	9,975円	5.7億円

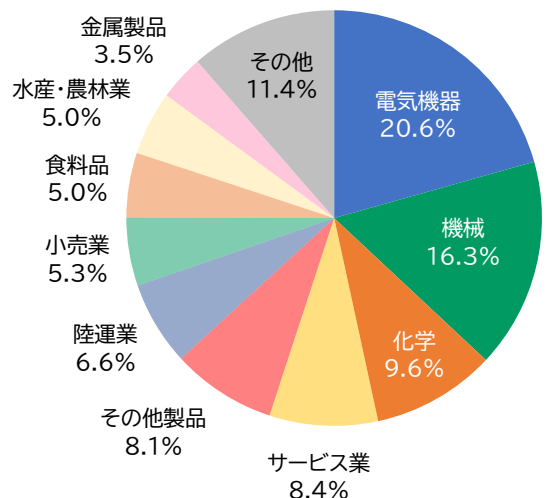
<当ファンド設定時(2022年12月15日)のポートフォリオ状況>

■ 組入上位10銘柄

(組入銘柄数: 28銘柄)

	銘柄名	業種	組入比率
1	三越伊勢丹ホールディングス	小売業	5.3%
2	セガサミーホールディングス	機械	5.3%
3	アース製薬	化学	5.2%
4	NIPPON EXPRESSホールディングス	陸運業	5.2%
5	ダイセキ	サービス業	5.2%
6	カシオ計算機	電気機器	5.1%
7	リコー	電気機器	5.1%
8	サカタのタネ	水産・農林業	5.0%
9	ヨネックス	その他製品	4.9%
10	東亜合成	化学	4.4%

■ 業種別構成比率



※ 業種は東証33業種の分類を基準としています。

※ 上記組入比率ならびに業種別構成比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。業種別構成比率については、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

ファンドマネージャーからのメッセージ

- 当ファンドは、主として事業構造改革により割安理由(課題)が払拭され、企業価値の向上が期待できる国内企業に厳選投資を行うファンドです。当ファンドでは、投資先企業の割安理由の払拭(課題解決)を後押しし、企業価値向上の確信度を高めるべく、投資先企業とのエンゲージメント(対話)を重視しています。
- 国内企業の中には光るものがあり、復活のポテンシャルがあるものの株価が低位に推移している企業が数多くあり、当ファンドにとっての投資チャンスが豊富にあると見ています。これからの当ファンドの成長にご期待いただき、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

ファンドの特色

- 1 RM日本厳選価値向上株式マザーファンドを通じて、国内の金融商品取引所に上場されている*¹株式への投資を行います。
 - 運用にあたっては、東証株価指数(TOPIX、配当込み)を参考指数*²とします。
 - *1 上場予定を含みます。
 - *2 当ファンドの投資対象市場全般の動向を示す指標として参照するものであり、参考指数への連動または参考指数を上回る投資成果を運用目標とするものではありません。また参考指数を構成する銘柄に投資対象を制限することを目的とするものでもありません。
 - ※ 「東証株価指数(TOPIX、配当込み)」は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
- 2 定性情報および定量データにより割安と判断される銘柄から、割安理由(課題)が推定可能な銘柄を抽出し、主として事業構造改革により割安理由(課題)が払拭され企業価値の改善が見込まれる銘柄へ投資を行います。
- 3 エンゲージメント(対話)を通じて投資先企業と課題認識を共有し、割安理由の払拭(課題解決)に向けた企業の取り組みを後押しします。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

◆市場リスク(株価変動リスク)◆信用リスク◆流動性リスク

なお、当ファンドは20～30銘柄程度でポートフォリオを構築することを想定しており、保有する1銘柄あたりの株価変動がファンドの基準価額に大きく影響する場合があります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<その他の留意点>

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込みメモ (お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	当初申込期間:1口当たり1円 継続申込期間:購入申込受付日の基準価額(1万口当たり)
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日のお申込み分として取扱います。
購入の申込期間	当初申込期間:2022年12月1日から2022年12月14日まで 継続申込期間:2022年12月15日から2024年2月15日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。
信託期間	無期限(2022年12月15日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 <ul style="list-style-type: none">信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき。繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年1回決算 11月15日(休業日の場合は翌営業日) ただし、第1計算期間は、2022年12月15日から2023年11月15日までとします。
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※ ファンドには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があるため、詳しくは販売会社にご確認ください。
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)」および「ジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。配当控除の適用があります。益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%)を上限 として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して、 年率1.463%(税抜1.33%) を乗じて得た額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用として計上されます。
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費税等相当額を含みます。)は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。
 ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	<p>りそなアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2858号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ファンドの運用の指図を行います。 お問い合わせ: 0120-223351(営業日の午前9時~午後5時) ホームページ: https://www.resona-am.co.jp/</p>
受託会社	<p>株式会社りそな銀行 ファンドの財産の保管および管理を行います。</p>
販売会社	<p>募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。</p>

販売会社(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)

商号(50音順)	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○

<当資料についての留意事項>

当資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」等を販売会社よりお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割込むことがあります。
- 運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
- 投資信託は預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入された場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当資料は、当社が信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 運用実績および市場環境の分析等の記載内容は過去の実績および将来の予測であり、将来の運用成果および市場環境等を示唆・保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により、運用方針が変更される場合があります。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の記載内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。